

逗子市立体育館指定管理者
中間評価に関する報告書

平成 29 年 3 月

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会

中間評価に当たって

逗子市立体育館は、平成 26 年 4 月 1 日から指定管理者制度が導入された。指定管理者候補に公益財団法人逗子市体育協会（以下、「体協」という。）が非公募により選定され、議会議決を経て指定管理者となった。

指定管理期間は平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間であり、その中間の平成 28 年度に、逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会（以下「委員会」という。）としての中間評価を行うこととなった。この報告書はこの中間評価の結果を取りまとめたものである。

委員会は外部委員のみで構成され、いわゆる外部評価・第三者評価に位置付けられるものである。中間評価を行うに当たり様々な視点や方法が考えられたが、指定管理者選定時の評価課題に対する提案内容の実施状況を確認することとした。

今回の中間評価によって新たに認識された課題が、指定管理者及び市の両者に共有されて、後半期の指定管理の改善につなげていくことを期待したい。

指定管理者である体協には、2 か年の成果を踏まえた振り返りのための新たな資料作成をお願いした。日常的な業務に加え、評価のための資料を短期間に作成いただいたことに感謝したい。

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会

I 評価の仕組み等

1 目的

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則第2条の規定に基づき、指定期間の中間において前半期の管理運営状況の総括的な評価を行い、指定管理者における後半期の業務改善につなげるもの。

2 対象

- (1) 施設名称 逗子市立体育館
- (2) 指定管理者 公益財団法人 逗子市体育協会
- (3) 指定期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

3 方法

中間評価では、指定管理者選定時に委員会が設定した評価項目とそれに対する提案内容に基づいて、前半期における成果・達成状況と課題、後半期に向けた課題の解決の方策や取組み等、総合的な評価を行うこととした。また、定性的な評価についても、結果は分かりやすく数値化した。

次の(1)から(3)の3つの資料等に基づき、全ての委員による協議のうえ、行った。

(1) 中間評価のために作成した書類

- 指定管理期間前半期の指定管理者業務評価表
評価項目について、指定管理期間前半期における成果と課題、及び後半期に向けた方針等を含めた総括的な自己評価の実施を指定管理者に依頼し、「指定管理評価業務評価表」の提出を求めた。

(2) 指定管理業務に関する書類

- 平成26・27・28年度事業計画書
- 平成26・27年度事業報告書
- 利用者アンケート報告
- 上記の他、評価に必要な書類、電子情報等

(3) 指定管理者へのヒアリング

4 委員会委員

委員長	海老原 修	横浜国立大学教育人間科学部教授
副委員長	中川 治彦	神奈川県立体育センター事業部生涯スポーツ課長
委員	井上 浩子	スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会メンバー
委員	平田 由紀子	ひらた税理士事務所所長

5 スケジュール

平成 28 年 12 月 1 日 (木) 第 1 回委員会開催	評価方法及びスケジュール決定、 業務評価表の作成
平成 28 年 12 月 5 日 (月)	指定管理者への前半期業務評価の依頼
平成 29 年 1 月 16 日 (月)	業務評価表の提出
平成 29 年 2 月 2 日 (木) 第 2 回委員会開催	ヒアリング、評価
平成 29 年 3 月 22 日 (水) 第 3 回委員会開催	評価報告書の作成

II 評価結果

1 評価

市立体育館（以下、「体育館」という。）の指定管理業務については、毎年度の事業計画書、事業報告書等必要な書類等の作成、来館者や利用者へのアンケート調査の実施、苦情等の処理の記録、日々の管理記録の整備等、着実に進めている。今回の中間評価では、26の評価項目を設け、5段階で評価をした。それらを合計した評価合計点は84.3点で、全てが3の場合の合計78点（全てが5の場合の60%）を超え、基本的な管理運営に支障はなく、概ね計画通りに達成されている。

※5段階評価の3が「目標が計画に則して達成できた」場合で、それを上回る場合4または5、下回る場合2または1とした。各項目をそれぞれの委員が評価し、その平均点を項目評価点とし、全項目合計値が評価合計点である。末尾評価表参照。

また、年間の開館日の増加（休館日を毎月4回から1回に変更）及び利用時間の延長となったうえ、同時に指定管理することになった逗子市都市公園有料公園施設の管理対象に、池子の森自然公園有料公園施設が加わったため、指定管理の範囲が拡大し、短時間職員を含めて職員を、当初の6名から6倍以上の約40名に増やした。体制が大きく変わりながらも、円滑に運営したことは評価できる。

指定管理者選定時に高く評価されたのは、常に住民と密接なつながりを持ちニーズを的確に把握していること、市のスポーツ推進計画を熟知していること、自主事業の実施に関して、地域資源を有効に活用した事業展開が期待されることであった。中間評価において、「スポーツ推進に関する業務」で、選定時（平均3.5点）より高く（平均3.7点）評価されたのは、概ね期待に沿った運営であるといえる。

しかし、個別の評価項目では、目標達成に向けての課題があり、後半期により一層の努力が求められる。

大きく3つの点を指摘し、後半期における取り組みを期待したい。

(1) 自主事業の一層の充実

当初提案されていた指定管理者の自主事業（教室）に加えて、ヨガ、ズンバ®、キックエアロ等を実施し、利用者ニーズを捉えた運営をしていると評価できるが、稼働率が低い曜日や時間枠については、新たな利用を喚起するための具体的な方策を検討してほしい。

(2) スポーツ推進の一層の充実

市のスポーツ推進計画の理念に基づいて、限られた予算や人的資源を有効に活用しなければならない。体育館が「生涯スポーツの推進を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため（逗子市立体育館条例第2条）」に設置されたことを踏まえて、重要な課題が何かを明らかにし、実施すべきことの優先順位を検討してほしい。

また、広報活動を強化して、スポーツに関する情報の集約と提供をしてほしい。

(3) 今日の問題への対応

少子高齢化が進む中、高齢者や子どものスポーツ活動の推進は、市のスポーツ推進計画の中でも謳われ、具体的なプログラムが組まれている。しかし、現代社会は、様々な

人から成り立っており、より広い社会参加の視点が必要である。全ての人にとって、スポーツができる環境を整備することは大切である。子育て中の方、障がいのある方、LGBT等、様々な人の多様なニーズに対応してほしい。

米国の事例「孤独なボウリング」(R. パットナム) で、ハードウェアを整備しても、そこにコミュニティができなければ、人は孤独になることが指摘されている。指導員を充実させる等ソフト面でのバリアフリーを実現し、社会的なつながりを構築することが重要である。

2 評価コメント

(1) 評価できる点

① 管理運営について

- 全体として、大きな事故やトラブルもなく、安全を確保しながら安定した管理運営ができています。
- 利用者からの情報を活用し、地域で活動するスポーツの専門家等人材を発掘している。
- 来館者にボランティア参加のきっかけをつくる等、地域の公共施設として、スポーツに限らないつながりを作っている。
- トレーニング室を「未病センター」としても運営することに協力し、市民の健康増進につなげている。
- 事故や事件の防止のために、巡回パトロールを実施し、合わせてAEDの確認をしている。
- 一部の未成年者による迷惑行為に対しては、スポーツを通じた指導や育成の観点からコミュニケーションを図り、状況が改善している。
- システムの安全性強化のために、インターネット接続に対するセキュリティ対策機器を使用してサーバーを保護し、各端末にはウィルス対策ソフトを設定する等の対応をしている。
- 夜間等の勤務体制は、勤務ローテーションを見直し、提案時より充実した対応をしている。
- 全職員に、コンプライアンス及び個人情報保護の研修及びOJTを実施している。

② 利用者サービスについて

- 利用区分の変更及び利用料金の改定により利用者への影響が懸念されたが、きめ細かな説明と対応で支障のない運営を行っている。
- 施設の場所を分かりやすくするため、バス停留所の名称変更の交渉を継続している。

③ 自主事業等について

- 子どもの運動不足や体力・運動能力の低下といった課題の解決のため、子ども向けの自主事業を実施し、多様なスポーツができる環境づくりをしている。

- 「みんなでダンス」「みんなでソング」を定期的で開催し、障がいのある方でもスポーツができる環境づくりをしている。
- 意見ボックス、アンケート、受付での意見を取り入れ、フィットネス教室等の新規事業につなげる等、参加者が増加している。
- トレーニング室について、委託から直接運営に変更したことで、トレーニング用の器具をリニューアルする等、きめ細かく対応できるようになり、利用者が増加している。
- 健康相談について、提案以上の回数を実施している。
- レンタルロッカーを増設し、収入が増加している。

(2) 改善を求める点

- 管理運営業務においては、全体的なバランスと目的を考慮して、実施すべきことの優先順位を検討してほしい。
- 施設の経年劣化により、修繕や工事の増加することが見込まれる。常に施設の状況を把握し、修繕等が必要な箇所については、市と協議しながら、優先順位をつけて対応してほしい。
- スポーツをすることが困難な方でも参加できるように、ニーズに合わせた取組みをしてほしい。設備面だけではなく、指導員の充実を図る等、ソフト面でも環境を整える工夫をしてほしい。
- 一部の未成年者による迷惑行為により、他の利用者が影響を受けないように、慎重に対応してほしい。
- 稼働率が低い曜日や時間枠については、広報等を工夫して利用を促す等、有効に活用されるように検討してほしい。
- 広報の取組みを強化するために、ホームページやフェイスブック等の SNS を活用して、常に最新の情報を提供するとともに、地域のスポーツ活動等についても積極的に発信してほしい。
- レンタルロッカーについて、利用案内がされていないので、利用概要をホームページ等で公開するとともに、応募が多数の場合には抽選とする等、利用者の公平性を保証するように心掛けてほしい。
- 提出物を精査する等、確実な事務処理を行ってほしい。

3 今後について

今回の評価は、あくまでも指定管理期間の中間時点のものであるので、指定管理者においては、期間満了時までスポーツの推進に向けた努力を続けてほしい。

平成 30 年度には、平成 31 年度以降の第二期の指定管理者の選定を行うことが予定されている。第一期の成果を踏まえつつ、地域における体育館の役割、望ましい業務のあり方を考える機会としてもらいたい。

逗子市立体育館指定管理者業務評価表

<評価点の基準>

点数	概要
1	目標が達成できていない
2	目標が達成できていない面がある
3	目標が計画に則して達成できた
4	目標よりも優れて達成できている面がある
5	目標よりもはるかに優れた成果を挙げた

「3点」を基準とし目標を超えたら「4点」としてください。

項目	評価課題	配点		平均	
		大項目	小項目		
1 管理業務の基本 (1) 管理業務の基本方針と執行体制について	基本コンセプトとして掲げた「愉快的スポーツコミュニティづくり」について、どのように取り組み、今後どのような課題があるか記載してください。【共通可】	15	5	3.3	
	市民にとって喜びとなるスポーツとの出会いの場として、また地域に親しまれる施設として、どの程度実現できたか、どのような課題があり今後どのように取り組むのか記載してください。【共通可】		5	3.0	
	執行体制について、複数の施設を管理することを踏まえて、組織における工夫、改善した点、体制のあり方として特に優れている点、効果を挙げた点などがあれば記載してください。【共通可】		5	3.0	
2 管理運営の基本 (1) 危機管理体制に関する基本方針について	危機管理に対する基本的な考え方や、それを実現するための取り組みや方法について、具体的にを行ったことを示しながら経過、成果を記載してください。【共通可】	35	5	3.0	
	(2) 収益事業に対する企画について		収益事業に対する基本的な考え方や、それを実現するための取り組みや方法について、具体的にを行ったことを示しながら経過、成果を記載してください。	5	3.3
	(3) コンプライアンス、個人情報保護について		コンプライアンス及び個人情報保護についての基本的な考え方や、それを実現するための取り組みや方法について、具体的にを行ったことを示しながら経過、成果をそれぞれ記載してください。【共通可】	5	3.0
	(4) 収支予算について		次の3点について、平成26年度、27年度における収支の実態及び課題について記載してください。 ・収入向上の努力	5	4.0
			・支出削減の努力	5	2.7
(5) その他の取り組みについて	・費用対効果の向上の努力	5	3.0		
3 施設の運営に関する業務 (1) 運営業務に関する基本方針について	効率的な管理を進めるための基本的な考え方や、それを実現するために行ったことを具体的に示しながら経過、成果を記載してください。 ※市民協力支援者及び協力団体の組織化、グループ化の進捗状況について記載してください。	20	5	3.3	
	(1) 運営業務に関する基本方針について		運営方針に沿った職員の雇用や配置はどの程度実現し、今後どのような課題があるか記載してください。 ※市内の中高齢者の資格や技能保持者の活用についての進捗状況を記載してください。	5	3.7
			公益性、公平性が求められるスポーツ拠点として、また良質なサービスの向上を目指す施設として、具体的な取り組みや経過、成果について記載してください。	5	3.3
(2) 受付・利用案内スタッフの研修、教育方針について	スポーツ施設との出会いの場である受付、利用案内に従事する職員の研修や教育等について、具体的な取り組みや経過、成果について記載してください。 ※利用者にとっての快適さ、フレキシブルさの向上にむけて取り組んだことがあれば記載してください。	5	3.0		

項目	評価課題	配点		平均
		大項目	小項目	
(3) 利用者へのサービスの向上等への取り組みについて	市民に親しまれ、より利用しやすい施設にするための、具体的な取り組みや経過、成果について記載してください。		5	3.7
4 スポーツ推進に関する業務				
(1) スポーツ推進に関する業務に対する基本方針について	逗子市スポーツ推進計画を踏まえ、どのように取り組み、今後どのような課題があるか記載してください。【共通可】		5	4.0
(2) 具体的な取り組みについて	市民ニーズに応える施設利用について、具体的な取り組みや経過、成果について記載してください。	20	5	3.3
	スポーツに関する情報提供、広報活動について、具体的な取り組みや経過、成果(ホームページ等具体的な広報ツールも含めて)について記載してください。 ※利用者への届きやすさ、分かりやすさという点で、特に取り組んだことがあれば記載してください。		5	3.7
	総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」の会員の増加に向けた、具体的な取り組みや経過、成果について記載してください。【共通可】		5	3.3
5 施設及び設備の維持管理業務				
(1) 維持管理に関する基本方針について	維持管理に関する外部委託の状況(委託内容、業者名)と、外部委託者の選考、管理に対する考え方を記載してください。また、新たな資格取得による自主管理体制の構築についての経過と、今後の課題について記載してください。	10	5	3.0
(2) 設備管理業務と清掃業務等の改善提案について	設備管理や清掃等について、効果的、効率的な取り組みの例があればそのことについて記載してください。		5	3.0
6 目標設定と自己評価				
(1) 管理業務を行っていく上での基本的な方針	自己評価について、特に利用者の意見を取り入れるための具体的な取り組みや経過、成果について記載してください。 ※利用者の声で改善した具体例などあれば記載してください。	10	5	3.0
	「運営会議」を中心としたPDCAサイクルによる管理運営状況のコントロールについて、どの程度実現し、今後どのような課題があるか記載してください。【共通可】		5	3.0
7 市民協働について				
(1) 市民協働に関する基本方針	「市民の市民による市民のためのスポーツ活動」の形成について、どのような取り組みをしてどの程度実現をし、今後どのようにしていくのか記載してください。	5	5	3.0
8 その他				
(1) 指定管理者として決定以降のスポーツ環境等の変化について	指定管理者として決定以降のスポーツ環境等の変化による課題について、どのように認識しているか記載してください。	15	5	3.3
(2) 逗子におけるスポーツ状況、資源、可能性として特筆される点などについて	逗子におけるスポーツ状況、資源、可能性として特筆される点は、どこにあると考えるかを記載してください。		5	3.0
(3) 平成28～30年度において取り組むべきと認識する大きな課題について	指定管理期間の後半に当たる平成28～30年度において取り組むべきと認識する大きな課題について、どのように考えているか、記載してください。		5	3.3
合計点		130		84.3